

鳥取県会計規則の一部改正について

1 規則の改正理由

公有財産の売却の促進を図るため、インターネットを利用した公有財産売却システムによる入札を導入することに伴い、当該入札に関し必要な事項を定めるとともに、会計事務の効率化を図るため、契約金額について少額の増額をした場合は契約保証金は増額しないこととする等の改正を行う。

2 規則の概要

(1) インターネットを利用して行う公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）による入札（以下「公有財産売却システム入札」という。）に関し、次に掲げる事項を定める。

ア 公有財産売却システム入札を行う場合は、その旨を公告すること。

イ 入札保証金は、契約権者が予定価格の100分の10以上の額により定める額とすること。

ウ 公有財産売却システム入札の参加者は、あらかじめ入札保証金を納付した上で、入札書の提出に代えて入札金額その他所定の情報を指定する日時までに公有財産売却システムの入札用ファイルに記録しなければならないこと。

エ 入札金額その他所定の情報は、公有財産売却システム入札ファイルに記録され、知事が開札日に公有財産売却システム上の画面のうち入札者一覧画面で入札者を確認した時に県に到達したものとみなす。

オ 公有財産売却システム入札の参加者は、入札金額その他所定の情報を公有財産売却システムの入札用ファイルに記録した後は、まっ消、訂正又は挿入を行うことができないこと。

(2) 公有財産売却システム入札については、入札保証金に代わる担保を認めないこととする。

(3) 契約金額の増額の合計額が、当初の契約金額の3割以上かつ100万円以上となるときは、契約保証金の金額を変更後の契約金額の100分の10以上に増額するものとする。

(4) 出納長の承認を受けたときは、出納員が自ら現金（証券）領収証書用紙を作成できることとする。

(5) 歳出金支払通知書の訂正方法について、訂正を要する部分に2線を引き、その上部等に正書する方法により難しい場合は、訂正後の内容で歳出金支払通知書を作成できることとする。

(6) 契約金額の3割を超えて前金払できる場合に、パーソナルコンピュータに使用するソフトウェアの借入れをする場合を加える。

(7) 納付者が歳入歳出外現金を納付書により指定金融機関等に納付した場合は、当該納付者に保管証書を交付しないことができるものとする。

(8) 期限内に契約の履行を完了しないときに徴収する遅延利息又は違約金の割合を年3.7パーセント（現行年3.4パーセント）とする。

(9) 帳票を電磁的記録によっても保管できることとする。

(10) 出納機関の出納員等が引継ぎをする場合に作成する引継目録を2部（現行3部）とする。

(11) 告示している出納員に委任する事項のうち、毎年度委任する事項を規則に定める。

(12) 県の行政組織の名称変更その他所要の規定の整備を行う。

(13) 施行期日等

ア 施行期日は、平成20年4月1日とする。

イ 所要の経過措置を講ずる。

鳥取県物品事務取扱規則の一部改正について

1 規則の改正理由

県の行政組織の見直しに伴う所要の改正を行う。

2 規則の概要

(1) 新たに設置される農林水産部農林総合研究所に物品出納員及び物品保管主任を置く。

(2) 廃止される農林水産部和牛全共室に係る規定を削るほか、県の行政組織の見直しに伴う所要の規定の整

備を行う。

- (3) 施行期日は、平成20年4月1日とする。

鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計で取り扱う用品等の範囲を定める規則の一部改正について

1 規則の改正理由

- (1) 集中管理事業の対象となる事務の範囲を拡大する。
(2) 県の行政組織の見直しに伴う所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計で取り扱う事務に、次のものを加える。

知事部局の本庁各課（課に相当するものを含み、総務部行財政改革局自治研修所、生活環境部衛生環境研究所、生活環境部消費生活センター、農林水産部農業大学校及び農林水産部農林総合研究所を除く。）、出納局、議会事務局、教育委員会事務局の各課等（課に相当するものを含み、鳥取県教育センター、鳥取県立図書館、鳥取県立博物館及び鳥取県スポーツセンターを除く。）、人事委員会事務局、監査委員事務局及び労働委員会事務局（以下「本庁各課等」という。）において支出負担行為兼支出仕訳書により支払うことができる経費の支払並びに庶務集中局長が本庁各課等に常時購入を委嘱することとした物品の購入及び支払に係る事務

- (2) 県の行政組織の見直しに伴い、所要の規定の整備を行う。
(3) 施行期日等
ア 施行期日は、平成20年4月1日とする。
イ (1)は、平成20年度分の予算から適用する。